

会 議 録

会議名	令和６年度第１回市地域スポーツ・文化活動検討協議会		日時	令和６年７月２３日（火） 14：30～16:00
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) これまでの経緯と今後の予定について (2) 合同部活動の施行について (3) アンケートについて (4) その他 4 閉会		場所	八戸市公民館２階 会議室１・２
出席者	【委員】 木村浩哉委員、佐々木宏恵委員、久保隆明委員、目澤伸一委員、米内正明委員、 小林智栄委員、細越健太郎委員、三角浩司委員、木村政和委員、塩入彬允委員 【事務局】 齋藤信哉教育長、八木田満彦教育部長、寺井健司教育部次長（以上３名は辞令交付式の み出席）、石丸隆典観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長、加藤公文化創造推進 課長、沼上学校教育課長、スポーツ振興課・文化創造推進課・教育指導課・学校教育課 員１０名（部活動地域移行支援アドバイザー含む）			
概 要				
進 行	ただいまから、令和６年度第１回市地域スポーツ・文化活動検討協議会を開催いたし ます。 会議に先立ちまして、前回検討協議会から委員の変更がございますのでお知らせいた します。 前回検討協議会まで委員を務められました、八戸市中学校体育連盟推薦の佐々木敏文 委員、八戸市中学校文化連盟推薦の沼上進一委員、公募委員の安田眞理子委員から辞任 届を提出されたことに伴い、新たに、株式会社ヴァンラーレ八戸推薦 代表取締役会長 細 越健太郎 様、八戸市中学校体育連盟推薦 会長 木村政和 様が委員に就任することとな りました。 新たに委員に就任されましたお二方へ、教育長より委嘱状の交付を行います。 （委嘱状交付） 以上をもちまして、委嘱状の交付を終わります。 ここで、令和６年度第１回目の本検討協議会開催にあたり、委員の皆様及び事務局の 主な出席者を改めて紹介いたします。			

教育長	まず、委員の皆様を御紹介いたします。 本検討協議会会長 八戸学院大学地域経営学部地域経営学科教授 木村浩哉様、本検討協議会副会長 八戸市中学校長会副会長 佐々木宏恵様、八戸市連合PTA副会長 久保隆明様、八戸市スポーツ協会会長 米内正明様、八戸市スポーツ推進委員協議会会長 目澤伸一様、八戸市文化協会事務局次長 小林智栄様、株式会社ヴァンラーレ八戸代表取締役会長 細越健太郎様、八戸市小学校長会会長 三角浩司様、八戸市中学校体育連盟会長 木村政和様、公募委員 塩入彬允（しおいりあきよし）様、以上、10名となります。 続けて、事務局の主な出席者を紹介いたします。 八戸市教育委員会教育長 齋藤信哉でございます。教育部長 八木田満彦でございます。教育部次長 寺井健司でございます。学校教育課長 沼上進一でございます。観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長 石丸隆典でございます。文化創造推進課長 加藤公でございます。 また、今年度より、教育委員会学校教育課内に本検討協議会の事務局業務等を担います、部活動地域移行体制支援アドバイザー2名が配置されておりますので紹介いたします。 安田眞理子アドバイザーでございます。 佐々木敏文アドバイザーでございます。 なお、私は、教育委員会学校教育課経営支援グループリーダーの大久保と申します。よろしくお願いします。 以上で、委員の皆様及び事務局の主な出席者の紹介を終わります。 引き続き、齋藤教育長が御挨拶申し上げます。 それでは、改めまして、こんにちは。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 まずは、本日はですね、大変お暑い中、このように委員の皆様にお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。当検討協議会は、昨年度に引き続き2年目ということになります。今、事務局の方からご紹介がありましたとおり、今年度ですね、新たに細越さん、バンラーレの会長さんなわけですがけれども、少年サッカーの方のクラブを手がけておられます。そういった視点から御意見をいただければと思ひまして、この度、職の方をお願いしたところであります。 また、中学校長会の方からは、新たに中体連の会長に木村政和校長が就任しましたので、昨年度までの佐々木敏文会長に代わって、今回新たに委員の方に入っていただきました。 更には、教育委員会の中にもアドバイザー2名を配置したところであります。 このように、様々な視点でこの地域移行について検討していきたいと、そういう思いが込められているということを、まずは御承知おきいただければと思っております。 さて、先月6月15日から17日までの3日間において、第1回の三戸郡八戸市合同の中体連の夏季大会が行われました。
-----	---

この合同で実施する背景には、御承知のとおり、生徒数の減少によってなかなかチームが組めない、そういった競技があると。また、個人種目においても、選手層が極端に減って、なかなか競い合うという環境になっていないということから、三戸郡と八戸市が一緒になって大会を開いてみようと、そういった試みでありました。

私も陸上競技と野球の二つの種目の方を見学してまいりましたけれども、まずは陸上の方ですが、陸上は専門なものですから、そういう視点で見えてきましたけれども、まず驚いたのは、選手の数が少ないということです。これまで、私が現役の時はそうでありましたけれども、陸上競技というのは2日間でやるんですよ。そして、予選、準決勝、決勝というふうに進んでいくんですが、三戸郡と合同になったとはいえ、予選、決勝、そして競技と競技の間がすごく空くんです。つまり、詰めてば一っとやってしまうと、午前中で終了して大会が終わってしまう。そういう状況にある。

こういった環境になったんだなということに、私も驚きました。また、野球競技は、合同チームで参加する学校も何校もありました。それ以上に、1チームの構成の人数が9人ギリギリの学校が多かったということです。つまり、何かしら怪我をしたりすればもうその時点でアウト。そういうチームが大変多くなっていたということです。

少子高齢化が進んで、子どもたちの生徒数もどんどんどんどん減少傾向にあります。これから先も、このような状況は更に加速するのではないかと考えていました。そういう中で、この地域移行というものが国主導で進められておりますけれども、いかんせん、なかなか、どうやって八戸バージョンの移行を作っていくといいかと、そういったものが正直見えない状況にあるなと思っております。

ただ、先ほど言ったような状況がこれから続くにあたって、子どもたちがやりたいスポーツ、挑戦してみたいスポーツ、そういった環境づくりをこれから進めていかないと、そういうふうを考えている中で、この地域移行をこれからどう進めたらいいかと、そういった部分を皆様から色々意見をいただいて取り組んでいきたいと、そう思っておりました。

昨年度の話合いでは、まずは地域移行を進めるために段階的に進めましょうということで、合同部活動、合同練習を実施していきましょう、そういった話になったと聞いております。

今年度は、これを土台にしながら、具体的にどう現実化していくかといった部分に焦点を当てて、話合いを進めていっていただければと思っております。

合わせて、やはり昨年度も頓挫してしまいましたけれども、実態把握のためのアンケート、これも実施しなければならないと考えております。ただ、あくまでも合同部活動を前提としたアンケートを実施すると、そういう方向で考えておりますので、どうぞそういう視点から、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

進行

は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
(教育長、部長、次長 退席)

	会場準備のため、しばらくお待ちください。 議事に入らせていただきます。議事に先立ちまして、木村会長から一言御挨拶をお願いします。
会長	皆様、こんにちは。 本日は暑い中、またお忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。 昨年度から引き続いております、この地域スポーツ文化活動についての検討協議会ですが、この間、部活動を巡る報道に少し変化が見られるようになったと感じます。 例えば、昨年 2023 年 9 月 26 日付の地元紙の記事の見出しは、 教員の多忙化の要因の一つとして部活動指導が挙げられていました。 ところが、今年 24 年 7 月 19 日の地元紙の見出しですと、三沢市の例ですが、地域の力で部活動存続となっております。これは、多忙な教員にだけ負担を負わせるのではなく、子どもたちに部活動を続けさせていくいろいろな取り組み方があることを、地域の力を例として示したものと思います。 地域の力には色々な形があり、それが全国各地で実施に移されている状況だと思えます。子供や保護者の要望、 指導者や施設の問題、全てが解決ということは難しいかもしれませんが、ここ八戸市において少しでも望ましい形に近づけるように、地域のうちから八戸バージョン作成に向けて 皆様の御意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。
進行	ありがとうございました。それでは、議事の進行は、木村会長にお願いいたします。
会長	それでは、早速、議事審議に入らせていただきます。 審議は八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱及び附属機関の会議の公開等に関する取扱いに基づき、原則公開することとされております。本議事審議を公開してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	それでは、次第に沿って進めたいと思いますので、委員の皆様には、御協力のほどよろしくお願いいたします。 まず、本日の議案提出理由について、事務局から説明願います。
事務局	教育委員会学校教育課の戸末と申します。事務局から本日の議案の提案理由について説明いたします。 次第を御覧ください。 本日は、次第の「3 議事」に記載のとおり、3 点について、説明・報告、または協議させていただきたいと考えております。

	1 点目は、「これまでの経緯と今後の予定について」であります。本日は今年度 1 回目の検討協議会であり、昨年度からの委員の交代等もございますので、改めてこれまでの協議状況等について、委員の皆様と共有させていただきたいと思います。 2 点目は、「合同部活動の試行について」であります。昨年度までの本検討協議会での協議を受けて、今年度は合同部活動の実施に係る諸課題の検討を進めることとしております。これを受けて、現段階で事務局で計画していることについて、委員の皆様と共有させていただきたいと思います。 3 点目は、「アンケートについて」であります。事務局では、中学校部活動の地域連携・地域移行に係る実態把握のためのアンケートを本検討協議会から実施することを想定しており、これに係る協議をお願いしたいと考えております。 1 点目と 2 点目は、事務局からの説明・報告が中心となりますが、3 点目の「アンケートについて」は、協議の上、可能であれば実施についての御承認を委員の皆様からいただきたいと考えております。 以上であります。
会長	ただいまの説明に対し、御質問等ございませんか。 ないようですので、それぞれの案件の議事を進めます。 （1）これまでの経緯と今後の予定について、事務局から説明願います。
事務局	まずは、資料の 1 ページを御覧ください。 今年度 1 回目の検討協議会にあたり、昨年度までの協議内容について改めて確認させていただきます。 「3 取組内容」の令和 5 年度のところにありますように、本検討協議会は、昨年 4 月に設置されており、昨年度は 4 回の協議会を開催いたしました。 協議を通して、当市が目指すスポーツ・文化活動環境として、既存の総合型スポーツクラブ、クラブチーム、民間事業者等によるスポーツ・文化芸術活動と、学校部活動の受け皿として学校以外の新たな運営団体が運営を担う地域クラブ活動の二本立てを想定することとしました。実際の活動については、既存のクラブチーム等による活動は各運営団体によることとなりますが、学校部活動の受け皿としての地域クラブ活動は、休養日の設定等、国が示すガイドラインの趣旨を踏まえた活動とすることを想定しております。 しかし、協議の過程において、今後の地域クラブ活動の運営の在り方や移行期のスケジュールに関する疑問、具体的には、いつからやるのか、市内一斉に始めるのか、大会は誰が運営するのか、学校は関与しないのか、といった疑問が多数示され、移行にあたっての不安感と円滑な移行の難しさも示された形となりました。 これらのことを踏まえ、当市が目指す最終的なスポーツ・文化活動環境への移行期の在り方については、地域クラブ活動への移行の更に前段階として複数の中学校による地域連携、合同部活動を実施することにより、一層段階を踏んだ移行を図っていくことと

	しました。 現段階では、令和 11 年度から休日の地域クラブ活動を実施することを見据え、令和 7 年度秋頃から令和 10 年度までをその準備期間と捉え、複数の中学校による休日の地域連携、合同部活動を実施していくことを予定しております。実施を通して、スポーツ・文化活動における地域連携のイメージを深めるとともに、各合同部活動を母体とした地域クラブ活動への移行の土台づくりを進めていくことを想定しております。 以上についてが、昨年度までの協議内容であります。この内容については、昨年 12 月、「八戸市における中学生の地域スポーツ・文化活動の在り方について」と題したリーフレットを市教育委員会及び市観光文化スポーツ部より発出しており、児童生徒、保護者、教職員、関係団体等へお知らせするとともに、市ホームページへの掲載により、広く周知を図っているところであります。 続けて、「3 取組内容」の令和 6 年度のところを御覧ください。今年度も昨年度同様に年度内 4 回の検討協議会開催を予定しております。なお、4 回の検討協議会の日時等については、資料の 2 ページに現段階での予定を記載しておりますので、後ほど御確認ください。 今年度は、(4)(6)のとおり、合同部活動実施に向けた協議や課題の洗い出しのための試行、(5)のとおり、中学校部活動の地域連携・地域移行に係る実態把握のためのアンケートの実施、(7)のとおり、関係団体との協議等を予定しております。詳細につきましては、次の議事から追って説明、提案させていただきたいと思っております。 以上であります。よろしくお願いいたします。
会長	ただいまの説明に対し、御意見・御質問等ございませんか。 ないようですので、合同部活動の試行について、事務局から説明願います。
事務局	それでは、資料の 1 ページ、令和 6 年度予定の(4)合同部活動の試行についてご説明いたします。 令和 7 年度秋以降の休日の地域連携合同部活動の実施を見据え、今年度試行的に、運動部活動では陸上競技、文化活動では美術、総合文化部の合同部活動を計画しております。 陸上競技につきましては、東運動公園陸上競技場において、年内 2 回の実施予定をしており、市内各校陸上競技部員で合同部活動を希望する生徒を種目別に分け、八戸学院大学陸上競技部学生の協力を得て実施する予定です。 また、文化活動については、八戸市美術館、是川縄文館を会場に、秋以降 3 回の実技や鑑賞の講習会を予定しています。指導者は講座の内容によって異なりますが、元美術教員や地元アーティストも視野に入れており、子どもたちが学校の部活動では学ぶことのできない専門的な知識や基本的な技術を学べる機会にしたいと考えております。 来年度秋以降、他の競技でも、週末には地域の専門家の力を借り、合同部活動の機会を設け、子どもたちの興味・関心、技術の向上を図るとともに、複数校の生徒たちが一

	緒に練習することにより、切磋琢磨し、その種目や作品作りの本来の魅力に触れる機会になればと思っております。以上です。
会長	ただいまの説明に対し、御意見・御質問等ございませんか。 ないようですので、次の（３）アンケートについて、事務局から説明願います。
事務局	それでは、アンケート調査について説明いたします。３ページの資料２というところをお開きください。 １ 調査目的です。このアンケートは、八戸市スタイルの部活動の地域連携・地域移行推進計画を策定するに当たり、児童生徒、保護者、教職員に対し、学校部活動の現状や課題等を把握するために実施いたします。このアンケートは、円滑な移行のために、当事者である生徒、保護者、教職員の実態やニーズ等の状況を把握する上で必要なことです。部活動の地域移行について賛成か反対かということを問うものではありません。 この結果をもとに、現状や課題を把握し、八戸市の実情により適した新たな課題を検討、整理できればと考えております。生徒１人１人が希望するスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境づくりを目指していければいいなと考えております。 調査対象ですけれども、児童生徒、市内の小学校の５、６年生を対象にしたいと思っております。現在、５年生 1728 人、６年生 1708 人おりまして、合計 3436 人。市内の中学生、１年生 1836 人、２年生は 1761 人いるんですけれども、合計の 3597 人を調査対象としたいと思っております。保護者さんの方ですけれども、お子さんが多い場合、一番上のお子さんについてのみ回答していただく予定ですので、この人数よりは少なくなります。 市内の教職員、小学校 724 人、中学校の方は 486 人に対して調査に協力していただきたいと思っております。 ３の調査期間と４の調査方法についてです。 今年度から夏休みが例年よりも遅い今週の金曜日、７月 27 日から始まります。８月 28 日までが夏休みです。したがって、２学期の始業式は８月の 29 日にになりますので、８月 30 日に配布して、９月 2 日から９月の 13 日の 12 日間をこの調査期間としたいと思います。方法はオンラインです。いずれもオンラインで回答していただく予定です。 ４ページをご覧ください。保護者各位とありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、２学期が始まった次の日の８月 30 日に保護者に配布しまして、この別紙というものをお配りする予定です。 ここから、アンケートの内容について説明していきたいと思います。 昨年度出たアンケートは、色々な説明文があったんですけれども、今年度は保護者宛てののを見ると分かるように、説明少し少なくしまして、地域連携と地域移行ということで、昨年度は地域移行だけだったんですけれども、地域連携という言葉もつけまして、その違いについて括弧の中で説明をしております。 部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合

同練習を行ったりすることを地域連携と言います。学校部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを地域移行と称してますよという、この説明文だけ載せました。

そして、保護者の方ですけれども、5 ページ、6 ページに小学校保護者用アンケート調査がございますので、そちらをご覧ください。

5 ページの問5、こちらの方で理解度、リーフレットは配布しているものの、理解してるかしてないかというところをまず聞く問いです。問6で、休日の部活動への参加希望の有無、問7、次のページになりますね、問7で活動内容、問8指導者について、問9で、費用についての質問になっています。

7 ページからの中学校の保護者用は、問5の部活動に所属する目的と、問6の部活動の指導者に臨むこと、この二つが追加となっております。小学校の保護者さん、中学校の保護者さん、問いの数が違うというのは、その部分が異なるということになります。

続きまして、10 ページへ移りたいと思います。

10 ページから 12 ページは小学生用になります。13 ページから 16 ページは中学生用となります。

で、中学生の方、ちょっと御覧いただきたいんですが、13 ページからの中学生の方です。小学生と中学生、同じ質問もあるんですが、中学生は実際に部活動に参加したり、部活動への参加は任意になっています。八戸市は。任意のため、参加していない生徒がいたりしていますので、14 ページの問8、15 ページの問10が中学生のみの質問となっております。それで、中学生の方が問いの数が多いということになります。

続いて、17 ページ、18 ページの方をお開きください。

小学校の教職員と中学校の教職員が続いてあるんですが、まず最初に、この教職員に聞きたいことっていうのは、部活動の地域連携・地域移行になった場合に、指導者として関わるのが可能かどうか、この部分を聞きたいと思っています。関わり方はどうかというところを把握したいと考えております。

事前に委員の皆様にはアンケートの方お配りしてあるんですが、そのお配りしたものと今日配った資料が若干異なりまして、その部分をちょっとお伝えしたいと思っているんですが、14 ページで説明したいと思います。14 ページの上のところ、問6のところを御覧ください。

運動部の選択肢のところに、スケート（スピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケー）というのを加えました。

それから、文化部のところ、一部ボランティアとか英会話っていうのも入っていたんですね。それを消し忘れてお配りしてしまったところがあるんです。そちらは消しました。というところで、なんだからと言うと、昨年度もダンスなんかで、例えば、踊りとヒップホップと何かが違うとか、そういった御意見もたくさん出ていたかと記憶してるんですが、今現在、学校の部活動であるものだけをこちらに載せています。ですから、それ以外のものは全てその他の項目に記入していただくというような形を取らせていただいております。この部分がちょっと違うところです。

あと、教職員のアンケートの 18 ページの方を見ていただきたいんですが、小学校の教

	職員用のところが、前にお配りしてるものが少し少なかったんですけれども、こちらの方も中学校の教員用と合わせて同じにしております、問いが一つ増えているというところが変更箇所となります。 県内外で行ってるアンケート内容っていうのを参考にしたんですけれども、回答者の負担に配慮しながらも現状とニーズを把握できればいいなと思って、この質問内容にいたしました。 アンケート調査については、先ほどから出ておりますとおり、昨年度の第1回検討協議会で提案されたものの、年度内の実施に至りませんでした。したがって、今年度は何とか今日の協議会が終わり次第準備を進めて、8月末には各校に周知できればと思っておりますので、何卒、委員の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。 以上でアンケートの説明を終わります。
会長	アンケートの説明ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問等を伺います。アンケートは小・中学校保護者用、小・中学生用、小・中学校教職員用となっておりますのでそれぞれの質問の際には、どこの所についての質問かということをおっしゃっていただいての質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。
〇〇委員	何点かあるんですけど、全体質問してもよろしいですか。まずは、6ページを自分で回答してて分かったことなんですけど、問7なんですけども、(4)なんですけど、小学校から続けてきた活動を継続させたいっていうところなんですけど、部活動と違う活動をしたっていうような趣旨に私は読めたんですけども、そうすると(2)とどこが違うのかがちょっと分からなくなったというか。(2)は平日は部活動やっているけど休日は違う活動をするっていうイメージで、(4)は部活動に入らないでずっと別のをやりたいていうことですよ。ここ深く考えないとそう思わないというか、(2)と(4)の違いが何なのかがわからなくて、趣旨を紐解いていくとそういうことなのかなと感じたので、部活動に入らずとかっていう言葉が先頭にあった方がいいのかなと思います。
会長	はい、まず一つずつ対応してまいりたいと思います。今6ページ問7の(2)と(4)についての読んだ時の受け取り方について、ちょっと深く考えないと分かり難い面もあるということですね。
事務局	今、〇〇委員から御指摘があったとおり、「部活動に入らず」という言葉を(4)の頭につけることで分かるかな。やっぱり保護者さんの立場で考えないといけないので、そのとおりかなと思いますので入れたいと思います。
会長	そうすると、6ページ問7の(4)に、先頭に「部活動に入らず」を入れて、続いて小学校から続けてきた活動、括弧の中を「継続させたい」と変えるということによろしい

	でしょうか。〇〇委員、続きをお願いします。
〇〇委員	すみません、何点かあるので申し訳ないんですが。同じページの9ですね。この質問にも重複して出てくる言葉なんですけども、無償っていう選択肢はないっていうことでいいんでしょうか。
事務局	それ考えたんですね。他の何処かの県で「〇」っていうのを希望する方がすごく多い県がありまして、それはその他に書いていただく。最初からそこをありきにしたくなかったというか、はっきり言って無償っていうのがありえないことなので、ここに無償という言葉を入れるのではなく、その他のところに無償を希望する方が書くという項目でその他というふうにしたいなと思いました。
〇〇委員	そうだろうなとは思っていたんですが。
会長	では問9については、変更・書きかえ無しということで。あと何かありましたら。
〇〇委員	例えば12ページなんですけども、米印があって、問10ですね、すでに地域のスポーツ・文化活動を行っている人に聞きますってところなんですけど、10はそれで答えるんですけど11の人はそれも答えるのか、米印は11にはかかってないのかな。
事務局	すみません。「ここからは」の意味なので、どうしようかな。問10も問11もという意味なので分かりやすく表記した方がいいということですね。
〇〇委員	そういうのが何個かでてきたなと思っていました。
事務局	そうですね。はい。
〇〇委員	例えば16ページのところも同じような。
事務局	はい。問14のところは一つ。上ですね、上の問12と13。
〇〇委員	もう一つ、最後なんですけども。
会長	今のまず整理しますけども、12ページの真ん中辺に米印がありますが、これは問10と問11両方にかかっているものだという風に分かりやすく表記する。それから、同じように16ページの一番上に米印がありますが、これも問12と13両方にかかっているものであるという風に分かりやすくすると。問14は1個だけですのでこのままです。

〇〇委員	最後なんですけども 20 ページです。問 6 なんです、(10)、(11)にある勝利至上主義って言葉なんですけども、この時代勝利至上主義ってマイナスのイメージで言われることが多いんですが、教育委員会が考えている勝利至上主義って何なんですか。それを聞いてみたかったですけど。
会長	勝利至上主義の概念についてよろしいでしょうか。
事務局	多分ですね、様々な県内等の色々なアンケートを見ながらこの言葉をただ使ったので、概念まで考えてここに表記をしていないのですが、私のイメージとしては、勝つことだけ考えてという意味だったので、やりすぎじゃないけれども、勝てばいいみたいな指導をする、行き過ぎた指導って意味の捉えをしていただくためにこの言葉を使ってしまったのですが、やっぱりちょっとそういうマイナスイメージの言葉で、勝つことは悪いことじゃないので目標を持たせるという意味では。やっぱり勝とうと思って試合に出ると思うので。顧問の影響が大きいとかそういうことですかね。
〇〇委員	よろしいですか。私は、勝利至上主義って勝つことだけに価値があって負けたら無価値だっていう風に思うとか、中学校で言えば負けたら 3 年間のその時期が無駄だったなって思うような指導をしているのが勝利至上主義なのかなって思っているんです。ていうように、皆さん考え方がきっと違うと思うんですよね。私が何に引っかかったかっていうと、保護者というところなんです。勝利至上主義の保護者っていうところが、勝たせるためにもっと練習したらいいんじゃないかっていうのも含めて、うるさい、私もそうかもしれないけど勝利至上主義って思われるとそういう選択肢が増えてくるし、私みたいに多少厳しく練習しても、スポーツなのでレクリエーションじゃないので、出るからには優勝するのを目指すのが当然だと思うので、そういった活動すること自体、勝利至上主義だと思わないんですけども、そういう人によって概念が違う言葉を使うと、変にミスリードされると思いますし、他の教育意識調査に関しても、勝利至上主義っていうのがマイナスで使われる言葉なので、部活動に対するイメージが、そういうのを頑張っている先生たちとか指導者が、マイナスにとられたりすることもあるって、この言葉の使い方って凄く気をつけなきゃいけないんじゃないかなって思っていますので。もしも、使うのであれば定義付けをして、先生に聞いてほしいなと。部活動あんまり好きじゃない人はここに丸付くし、部活動好きな人にはここには丸付かなくなっちゃうのかなと思ったので意見しました。
会長	勝利至上主義という言葉がこのアンケートの中に載せた場合に、中学校の教職員用の方で出てくるんですけども、受け取り方が様々であるという指摘だと思います。このことについて、皆様から意見とか、別の言葉があるんじゃないかとか、実際こちらの言葉の方が分かりやすい意味を含んでいるなということがありましたら、どうでしょうか。学校現場で実際先生方と接することが多い、木村政和先生、三角先生、これでも分かる、

	分かりやすいというのであれば、それはそれでいいのです。
〇〇委員	実際に〇〇委員さんがおっしゃったように、1人1人の考え方に違いがあるんだなというのは今感じていて、ただ一般的にこういう言葉を使ってしまっているの、我々も何となく悪い意味だけじゃなく使ってしまうところもあるので。代替えのいい言葉が無いのかっていうのが浮かばないんですけれども。定義が必要なのか、言葉として何かいいものがあるのか、考えてみた方がいいのかなっていうのは自分でも今思っていました。答えが見つからなくてすみません。
〇〇委員	問5は、顧問としてどういう重点を置いてるかっていうメリットの方、運営の教育っていうんですか、そういうところを問いますよね。次は課題ですよね。指導者として課題は何ですかってなると、顧問の影響力が大きいっていう、ここちょっと、んって感じはしますね。保護者から、勝たなければダメな指導者だとかそういう言葉が出てくる。こんなにやっているのに勝たせられなかったのかという言葉が現場で出るとすれば、(5)の保護者対応が多すぎるっていうこと被ってくるのかなっていう気がしますけれども。ただ、ここに関しては、勝ち負けだけに限定して、そういう声っていうのが現場で指導していて保護者から聞こえてますかっていうところは聞いてみたいですよ。
〇〇委員	教員が答えるのであれば、何となく大丈夫な気がします。定義づけとかなくて。
〇〇委員	もはや、こういう指導者いないんじゃないかなっていうのが私の率直な意見なんです。いるんですか。こんな人いますか。
〇〇委員	指導者はどうか分からないけど。または、簡単に勝ちに拘るとか、拘り過ぎ、過度に勝ちに拘るっていう言葉かな。あまり聞かないですね。
会長	今の言葉で凄くいいなと思います。過度に。
〇〇委員	過度に勝ちに拘る。
会長	ぐらいの程度でいい。
〇〇委員	よろしいですか。アンケートの文言で言うと、確かに競技スポーツは、勝たなきゃいけない時と、所属している皆さんが育たなきゃいけないっていうところがあると思いますので、例えば部活動であれば、ある程度線を引いて、中体連は勝ち進みたいけれど、その他の試合だったら、みんな平等に出そうよっていうところは絶対あると思うんですよ。ただ、拘らないっていうことではなくて、やはり競技なので勝つっていうことを捨てることは絶対ないと思いますし、この試合は次のステージに向けて頑張っていこう

	というのは必要なと思います。文言に関しては、自分もちょっと分からないですけど、意味合いとしては、やはり勝つためにみんなが頑張って、その中で競技スポーツであれば選抜されて、個人競技であれば個人で努力をしてってところだと思うので、そこに関しての努力を評価してあげるっていう。その中で、受験じゃないですけども、選ばれることもあれば選ばれないこともある。けども、チームであればチームとして全員で引き上げていくってところが良さだと思うので、そこに関して勝利至上主義とはちょっと違うんですけど、文言としては、ただやはり勝つべき時にそこに向かって努力をするってところは必要なのかと思います。なかなか言葉にするのは難しいとは思いますが、その部分ってというのは、多分どの競技団体も個人種目も文科系も含めて、そこに目指して賞を取りたいとかっていうのもあると思うので、そこは必ず努力をする目標になる部分だと思うので必要なと思います。
会長	はい、ありがとうございました。
〇〇委員	ついでに2、3個いいですか。今日初めて参加させていただいたので、昨年までの議論をよく理解してないのもあって、もしかしたら話がズレてしまうかもしれないんですけども、この協議会ってというのは、今、部活動の問題があって、学校に子供たちが少なくなっているんで、特に団体競技を組めなくなりますねとか、指導者っていうのが教員が行っていくのが非常に負担が大きいですよねってところから派生しているという理解でよろしいですか。
会長	はい
〇〇委員	その中で、例えばいくつかの地域の小学校や中学校が一緒になって練習をするってなりますと、どうしても平日の移動の問題とか、例えば週末だけ来ても、その時に試合があった時に、その前をちゃんと見れてるのかどうかってところは、多分結構大きな課題になってくるのかなと。もしかしたら、既に議論済みだと思いますけれども、そういうところっておそらく今後アンケートを取った後にも、結構大きな問題になると思いますし、私も地域スポーツクラブでいろいろやらせていただいていますけども、八戸に今2、3ぐらいしかいないんですが、その中でもそこで賄うっていうのも非常に難しいところで。何か一つ、そういう地域の部活動支援団体みたいな大きなものを、勿論予算の負担がかかるとは思いますし、もしくは色々な助成金を使わないと回らない部分だと思うんですけども、そういった形で子どもたちに移動であったり指導であったりってところと、やはりその中で先程も申し上げたように、その団体が目標としているところを一つ設定しながらそこに向かっていく、その過程の中で勿論みんなにチャンスを与える、そういう環境づくりをしていくっていうのが、多分これから先の形を作るのであればそれが一番いいのかなっていう感じでした。この議論すごく前向きでいいことだと思うんですけども、親御さんっていろんな意見があるので、それこそ自分の子どもをなんで

	使ってくれないんですかっていうこともありますし、親御さんの目線って様々でお金払ってでも強く上手くしてくださいって人もいれば、とにかく健康で元気でやってもらいたいって人もいるので、部活動の意味合いって多分そういう健康で元気でとか趣味で楽しくっていうところが大きいと思うので、そういうところって、なかなか指導者がいなくなって何もやれなくなるっていうのは本当に厳しい部分だと思うので、それをこう何か一つ作り上げていくっていうのが、時間もお金もかかると思うんですけども、一つあるのかなと思います。以上です。
会長	御意見ありがとうございました。そうしますと、またちょっともとに戻りますか。20ページのこの勝利至上主義の文言のところですね、「過度に勝ちに拘る」という辺りが分かりやすいのではないかというお話があったんですが、どうでしょうか。
〇〇委員	もしかしたら意図が変わってしまうかもしれないんですが、今の「過度な勝ちに～」というところは(12)とちょっと繋がりそうなところがあって。もしここで先生方への調査として考える時に、(10)は指導者同士の問題を聞きたいのだとすれば、指導者同士の考え方が大きく違うとか、そういう指導者の中での違いについて調査するというのを(10)にして、(11)の方を、保護者の願いとか求めるものも多様になってきているので、保護者の方の多様性というかニーズが広がっていることに対応するのが大変という見方に変えると、勝利至上主義っていうのをそういったふうにも考えられるのかなと思いました。(10)を顧問同士の考え方が違うかどうかというところを聞くような設問にして、(11)は保護者でも本当に勝ってほしい人もいれば、楽しくやってほしい人もいて、様々な対応の考え方があるところが大変な課題だという。(10)、(11)をそういう見方に変えて、勝利至上主義を過度な指導が無くならないというふうに言葉を変えて、(12)に残しておくというのも一つなのかなと。上手い言葉じゃなくて申し訳ありません。
会長	(10)の顧問の影響力が大きいということを教職員にアンケートで聞くということは、顧問間での価値観が違うということのアンケートでしょうか、ということだと思うんですけども。設問の趣旨としてはどうですか。
事務局	〇〇委員がおっしゃったみたいに、(10)は過度な勝ちに拘る顧問の影響力が大きいという意味です。
会長	それを教職員に聞くということは、教職員間でということになりますね。
事務局	部活をやる時、1人顧問というより2人体制っていうことが多いんですね。逆もあるんですね。やる気がない顧問と一緒にやると、一緒にやる顧問同士の価値観ではないけど目標がちょっとズレるとか、熱意がちょっとズレるといった場合もあるんですね。協力を得られないとか。そういう意味の人間関係的な部分は(10)で聞きたかったです。(11)

	についてですけど、保護者対応が多すぎるっていう(5)があるんですが、ここの部分と(11)の過度に勝ちに拘る保護者とはまたちょっと違っていて、保護者対応は本当にいっぱいいっぱいあるんですけども、ここはあえて、もっと練習してくれという部分を聞きたいので、過度な勝ちに拘る保護者が多く困っているっていうのは残したいなっていうのが希望ですね。
〇〇委員	すみません、1個だけいいですか。勉強不足で恐縮ですが。顧問って学校の先生のことですか。
事務局	そうです。学校における部活動についての課題なので。
〇〇委員	今って、学校の指導者って、小学校中学校含めて、学校の先生が実際に教えてるのってどれくらい。
事務局	中学校は全部です。だから教職員ほとんど全員部活動に入っている。
〇〇委員	外部指導者も入ってはいる。
事務局	外部指導者は指導者としているんですけど、いるところといないところがあって。外部指導者は、今13人だけで、後は地域で頼んでいる方が来てくれている部活もあるんですけど、もう顧問ありきななので。中学校はです。
〇〇委員	よろしいですか。さっきの(11)なんですけど、皆さんの意見を聞いてて、勝ちっていうか顧問の指導方針に口を挟む保護者がいるっていうの方が、別に勝ちに拘ってなくてもうるさい保護者っていると思うんですよ。だから、そういう勝て勝てっていう人もいれば、勝てなくても、とにかく練習いっぱいしろみたいな人もいるでしょうし。そういう先生の自分の練習方針に口挟んでくるのが困るっていう趣旨の方が合ってるのかなと。広くもっと捉えられるかなと。
会長	そうすると、例えば(4)とか(5)も全部含まれてしまうような。口を出すというか。その内容ですよ。活動時間が長すぎるということに口を出すと。
〇〇委員	活動時間長くしてるのは学校なんじゃないですか。
会長	そうか。すみません。
〇〇委員	勝ちに拘る人が大半なんであれば、勝ちに拘るでいいですけど。

〇〇委員	最近、保護者の方が何で負けてんのよって顧問に向かって話す機会ってありますか。
〇〇委員	顧問に向かっては話さなくても、いろんな所では広がってるのは聞いてます。SNS上とか。それが回り回って顧問に聞こえてくるっていうのがあります。
事務局	実際にあります。指導者が、プロ級じゃないけれどもその道の人であれば、あんまり文句も言わないけど、そうじゃない顧問が教えていて負けてる時は、一緒に応援席にいます、非常に針の筵にいるような。あまり選択肢を多くしちゃうと、なかなかアンケートがまとまらなくて、もう全部無くしてその他ってやっちゃいたくなってしまうんですけど。複数選択可としてあるので、ここのところは先生たちの困り感や課題とかが上がれば良いことなので、勝利至上主義という言葉は使わないということと、(10)、(11)のところについては、またこちらの方で少し検討させていただきますけれども、今、委員の皆様から頂いた御意見を参考にして、文言を変えて答えやすいようにして出せればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。
会長	では、勝利至上主義という言葉じゃないということで、ただ質問する側として、勝ちに拘る保護者が多いかどうかというのを知りたいとなれば、やはりそこはですね。
事務局	そうですね。過度な勝ちに拘る保護者が多いと。顧問の指導方針に口を挟むっていうのだと、(5)の方につける先生が多くなるかもしれないですね。
会長	では、問6は(10)については顧問間の意見の相違、考え方の相違等について、また別な文言を作っていくということで。じゃあ、〇〇委員お願いいたします。
〇〇委員	中学校の立場として問9のことです。21 ページ問9、報酬等の事なんですけど、兼職兼業について、今、先生方の負担を無くすために地域移行をやろうとしている。それでも、指導する顧問として希望する方はいますかというニュアンスでとらえていいと。そうなってくると、この指導の時間って言うのは、働き方改革、要するに勤務時間とか勤務時間外とか超過対象になってきて、月の45時間とか80時間のものと並行して考えるものなのか。最初は土日だけの部分で考えておいていいものなのか。というあたりなんですけれども。校長会でも話はしますけれども、その辺はどうなんだろうかね。 今は、全部土日のどちらかの活動で、活動したら勤務時間だということで累積してるんです。隠すことなく。今度、土日は先生方やなくても良いよ。ただ、兼職すると、それは勤務時間として加算しておこう。でも、報酬をもらっているんだから、それは書かなくても良い、加算しなくてもいいんだよ、とか。兼職兼務をやりたいっていう先生方は良いんだけど、やりたいって手を挙げた途端に、超過勤務になるから、あんたもう少し平日の勤務とか在勤時間を調整しなきゃいけないという指導対象になってくると、せっかく希望したんだけど、そういう制限がかかってくるとなると、矛盾が出

	て来るかなと思ってるので。現段階ではここまでは考えないで単純にね。今は多くのアンケートが部活が負担だから国が動き出したんだけれども。私たち若い時それ考えないでやっていましたよね。そういう生きのいい先生方を聞いてみたい単純な気持ちで言うのか。ここは校長会でもちゃんと話してきかないと。今の段階では、ただ単に部活動を指導したいっていう中学校の先生方を聞きたい。だから素直に難しく考えないで答えてくださいっていう事でいいのかなとは思うんですけれども。その後、国も謳っていますから、おそらく認めるとは思いますが、勤務としてどうなっていくのかなというのはちょっと引っかかってましたんで、後でもいいですので考えていただきたい。
事務局	さっきおっしゃたみたいですね、どれだけの先生が関わりたいかというところだけを単純に聞きたいんですが。休日の部活動も土日2日間はやれない。どっちか1日という点では今と変わらなくなる。勤務時間云々というところは、そのうち追ってですね。今はまず実態把握というのが目標のアンケートなので、そこまでは考えない。後で、これが通れば、また校長会等にきちっと説明させていただきたいなというふうに思っております。 だから地域にどれだけ指導者がいるのかとか、施設がどうなのかとか、ある程度アンケートをとる前から課題っていうの分かっているんですけども、アンケートとらない事には始まらないので、まずこれはとってみるということになっております。
会長	ありがとうございます。現段階ではね、まずアンケートを取るという事で、その後は大変難しい超過勤務等の事が出てくるかと思いますが、それはまた別問題というふうにしたいと思います。 他、皆様いかがでしょうか。会議の資料の中で、小学校・中学校と連動してまいりましたので、21 ページまでの事で御質問・御意見いただきたいと思います。
〇〇委員	想定してるかどうか、まだ確認なんですけれども、6 ページのお金なんですけれども、これはクラブに払うことを想定しているんですか。それとも市がプールして指導員にお金をおろしていくことを想定しているのか。
事務局	これは学校部活動に代わってというので、学校部活動の学校教育とは切り離す、休日は社会教育になるので、そちらの方に払うという意味のアンケートなんです。
〇〇委員	これだと受け入れる団体は、この金額で受け入れてくださいって言う話になる。
事務局	くださいって頼めないんですけども、現状保護者はどの位の金額を想定してるかというアンケートで実態を把握したいなと。ニーズとか。例えばお金払えないわ、じゃあ辞めます、と言う保護者さんもいるかもしれないし、タダじゃなきゃやらないと言う保護者もいるかもしれない。

〇〇委員	逆に、受け入れる側として、この金額だと無理だっていうのも当然でてる。
事務局	出てくると思います。
〇〇委員	あと、会社に払うってなると雇用関係も出てくるし、そうなると指導者いっぱい抱えた時、社保とか何か検査に引っかからなきゃいいなって、会社の負担が多くなったりするんじゃないのかなと思ったので。
事務局	ゆくゆくそうですね。長い目で見た時に、いろんな問題が出てくるかなと思いますが。
会長	まずは、払う側の保護者の立場として、現実的にいくら負担するのがいいのか。保護者の方にとすると、いろいろ学習塾等も、お金のかけ方とか、いろんな中で比較してこの金額を選ぶと思いますので、どのような考え方かなという中でのアンケートの一つと思っていいのではないのでしょうか。
〇〇委員	すみません。そもそものところから。調査対象が中学校の２年生が入っているのは、何か理由があるんでしょうか。
事務局	なぜ２年生を入れたかという、今の休日の部活動っていうのは、陸上とか美術部に限っては、今現在の子どもたちに今年度試行でやってみるんですけど、来年度も３年生として残ってるっていう事と、ある程度分析する時にですね、他の県ですとかいろんなところと比較する場合に、中学２年生までとっているところがほとんどだったので、例えばむつ市地域文化・スポーツクラブむつ☆かつとかですね、そこと同じような問題があれば比較できるなっていうのも一つです。この２つの理由から中学２年生までとしました。中学３年生はもう終わりなので、来年の夏までは中学３年生が活動しますので、アンケートの対象といたしております。
〇〇委員	例えば、中学生小学生に兄弟がいる保護者は、両方に書く？
事務局	中学校で。
会長	アンケートにつきまして、質問とか事務局からの説明があれば、そこもプラスしてお願いしたいと思いますが。５ページから２１ページの間で、全体を通してという事でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
〇〇委員	今既に、部活動ではなくて外部のクラブ活動に参加されているいろんな競技があると思うんですけど、その方々もアンケート対象ということで、よろしいでしょうか。

事務局	はい。
会長	アンケート全体について、質問がもう無ければアンケートの実施について御承認をいただきたいと思います。御承認いただける方は、拍手をお願いいたします。
各委員	(拍手)
事務局	ありがとうございます。
会長	本日予定していた議事はこれで終了となりますが、その他として、委員の皆様、また事務局から何かございますでしょうか。
〇〇委員	もしここで何か、今回入ったということで、こういうことを話合いの中に入れる項目として検討してほしいという要望等あれば、いかがでしょう。
〇〇委員	先程申し上げたように、確かに地域の指導者ってすごく少ない状態の中で、様々な運動であったり文化活動も含めた中で、ある程度専門的な方が指導できる環境というのは子どもたちの成長に繋がっていくと思いますので、それをどう作っていくのかっていうのが、多分一番今回の文科省から出てる提言の中で大事な部分。ただ、予算的にとか、お金の問題とか、いろいろ出てくると思うので、全てボランティアでやれるっていう世界ではないと思いますし、先程学校の先生が部活動を見て、例えば土日超過勤務になるということも、もしかしたらそれが個人契約で個人事業主として考えると、久保先生なんか一番お詳しいと思うんですけども、そこはもう超過勤務ではなくて個人事業主と契約して面倒見れるとかっていうところが、公務員としてやれるのかやれないのかっていうところがある程度解決できていくと議論としては前向きな方に進んでいくのかなという感じもするので。いずれにしても、今この地域で頑張ってる子どもたちが、今やりたいことをやれるような環境をそのまま継続していくことが大事だと思いますし、そういう環境、私たちというか自分も含めてやれる範囲でやっていきたいなと思っているので、そこに多少お金がかかるかもしれないですけども、なんとかそこは皆さんの力とか、助言であったりとか国の補助であったりとか色々なものを知恵を絞りながら、最終的に青森県内の中でもこういうふうにやれたんだよっていう地域になればいいなと思ってます。以上です。
会長	どうもありがとうございました。その他としてご発言ありますか。〇〇先生いかがですか。
	私たちは大体文化活動が多いんですけども、例えばプロになりたいとかそういう風に

〇〇委員	思っている人もいるし、趣味程度で収めたいって人もいると思うんですね。だから、もし地域で、私の所だったらダンスとか何か所かお願いして、こちらの方にはより高度なこと、こちらの方は趣味で済む程度のもの、そういうふうに出発ができたらいいかんと思うんです。そうしないと、もう最初からそんなプロを目指してやるのかとんでもないって人たちもいっぱいいるし、自分たちの教養として分かっていけばいいとかって思う人もいっぱいいると思うんですよ。だから両方選択できるといいなと思いました。
会長	ありがとうございました。以上で議事、審議は終了いたします。 それでは、次回に向けて準備をお願いしたいと思います。事務局へお返しいたします。お願いします。
進行	長時間にわたりありがとうございました。では、事務局から事務連絡をいたします。
事務局	次回検討協議会について、連絡いたします。次回、令和6年度第2回市地域スポーツ・文化活動検討協議会は、9月30日月曜日の開催を予定しております。会場については、市庁本館3階第二委員会室を予定しておりますが、正式なものは、後日、改めて各委員の皆様へ案内を送付させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。以上であります。
進行	では、これをもちまして令和6年度第1回市地域スポーツ・文化活動検討協議会を終わります。ありがとうございました。